

第2次 武豊町文化創造プラン策定に関するパブリックコメント結果と町の考え方

募集期間：平成25年2月1日～平成25年2月28日

意見数：18件（うち電子メール1件）

No	意見の概要	町としての考え方
1	運営の基であるお金の関係を実数を入れて、シッカリ記載してください。	金額は、毎年度の予算を議会の議決を経て決定することなので、本プランには、金額を掲載いたしません。ただし、策定委員会、住民ワークショップにおいては、年間の収入・支出に関する資料をもとに検討しております。また、重点施策6として「収入の向上」をあげるなど、財政負担に留意しております。これまでの費用については、アニュアルレポートにまとめて開示しております。
1	過去の振り返りと要因分析の記載をシッカリ記載下さい。 なぜそうなのかの具体的な現地・現物に基づいた要因分析が全くない→もう少しなぜなぜを繰り返して下さい。	ゆめたろうプラザでは、毎年度、運営委員会やアニュアルレポートのとりまとめの際に、質的な評価も含めて振り返りを行っています。また、本プランの策定にあたって、利用者アンケート、委員・スタッフアンケートを行い、町広報で参加者を募り住民ワークショップ等を行っています。また、昨年度実施した生涯学習町民アンケート結果も参考にしています。これらの情報を踏まえ、策定委員会等で検討しており、丁寧な振り返りに努めています。 なお、ご指摘を踏まえ、課題の対応一覧については、対応表を資料編に掲載します。

3	<p>昨年、ホールで地震の模擬訓練を行なったが、多くの観客・利用者の安全に対する記載・計画を章を増やして記載下さい。ここは、防災交通課と連携をとって記載下さい！</p>	<p>Ⅲ 3（4）運営規程等に「利用者の安全確保」の項目を加え、防災交通課と連携をとります。</p>
4	<p>“武豊町民が第一”であり、“主役は町民”の観点から、それにこたえる運営体制などを具体的に記載下さい。p 35～36に記載しているが、大枠的で、抽象的な記載で、具体性がない。各ブロックの責任者は誰？役場職員はどこに入っている？雇われの方は？ボランティアは？などを表などで歯切れよく示して下さい。</p>	<p>ゆめたろうプラザの運営体制は、全国的に見ても非常に貴重な住民と行政の協働型の運営で、その運営体制をプランに明示しています。ご指摘をふまえ、役場職員の担当箇所の明示、館長の役割などを加筆します。</p> <p>★以降、総務課所管事項（回答例）</p> <p>運営にあたっては、担当者に左右されるのではなく、その方針やあり方を検討し今後の方向性を定めていくのが重要と考えております。このため、本町の分野別計画においては、運営担当者の個人名等は記載いたしません。</p>
5	<p>P 4 1 に評価体制・評価項目の記載がありますが、ここが一番重要な部分の一つです。具体的に、シッカリ記載下さい。外部評価である運営委員会が特に重要です。一般住民・地域代表もメンバーにいたった今後のメンバーの予定も記載下さい。また、評価をする際に、町民の何人が利用しているか（繰り返し利用を排除して）、何団体（重複利用排除で）が利用か、を明確にしてほしい。・現在 町投入の費用をどこまで減らすのかも目標としてあげてください。</p>	<p>本プランの策定においては、多様な視点から内部・外部評価を行っています。策定委員のお名前は資料編に記載します。運営委員会の開催状況は、アニュアルレポートで開示しています。</p> <p>ご指摘を踏まえて、「計画の評価」において、「住民の鑑賞や活動状況」（繰り返し利用除く）についてとりあげていますが、「住民のゆめたろうプラザの利用割合」（繰り返し利用除く）についても、評価項目として追加します。</p>

	6	P 3 7 の会館時間の件、” 開館時間を原則 9 ～ 2 2 時とし、運営費や周辺住民への配慮をしながら 8 ～ 2 3 時程度まで認める” とあるが、時間を要する催しもあり “必要時は相談・調整する” としてください。区の行事の準備が大変だった。	原案は、創造活動に限定した記載でしたが、対象範囲の拡大と、その利用の安全性等を念頭に置いた表現に修正し、利用者と調整を図ります。
	7	パブリックコメントなどを求める計画などを作成する時のマニュアル・標準書 を整備・充実させる件について。誰が作成しても、一定水準のものが町民に提示できるように。整備の担当部署は総務部だと思う。	町パブリックコメント制度実施要綱及びパブコメ制度要領に基づき実施します。
2	1	現状の運営では費用対効果が全くないといえるのではありませんか。一例をあげると、全ての町民が文化を楽しむ施設になっていません。一部の人たちのいこいの場ではあってはなりません。ゆめたろうプラザが使われていない現状を考えると統合して中央公民館は不要ということも考えられます。また、保健センターや町役場の業務もプラザで実施することも考えられます。ゆめたろうプラザに限らず、子・孫に大きな負担をかけさせないことです。	基本方針 1 に『『だれも』が文化を楽しむ機会づくり』、事業方針 1 に「みんなが文化を楽しむきっかけづくり」を掲げる通り、すべての町民が文化を楽しむ施設を目指しております。 なお、昨年度、実施した生涯学習町民アンケートでは、ゆめたろうプラザを 1 年以内に利用したことがある町民の割合は 41.1% と図書館と同水準で多くの町民に利用していただいております。また、ホール・諸室の日稼働率は平均で 7 割を超えています。 中央公民館とゆめたろうプラザの機能分担については、昨年度、策定した本プランの上位計画である生涯学習基本構想に基づいています。
3	1	アウトリーチについては、そこでの体験者がホールを訪れるように工夫する。例えば、学校アウトリーチ後に、ホールで、良い環境の中、音楽を聴くことができるとよい。また、プロと地元の人との役割分担を行い、質と機動力、双	「重点施策 3」のアウトリーチの通り、県内でアウトリーチ活動をする芸術家の育成・起用に取り組みます。また、「体験者がホールを訪れるような工夫や働きかけをします」と加筆します。

	方の確保を図るべきである。	
2	アーティスト、住民の運営スタッフなど、「人材育成」を図るべきである。講座やワークショップをしたら、それでおしまいではなく、活動の継続や運営スタッフとの参画などを図っていく。また、運営スタッフが減ってきた分野の関連イベントを行い、その確保に取り組む。その際、子どもも含めて若い世代の参加を図るべきである。	住民の運営スタッフの人材育成については、「事業2」の創造支援事業の通り、地域文化リーダーの育成事業を事業例としてあげています。その際に、ご指摘の通り、運営スタッフが必要な分野については関連イベントを行い、その確保を支援します。なお、若い世代の参加については「重点施策4」の若手サポーターの育成の通り、次代の企画・運営の担い手の育成に取り組めます。
3	芸術と科学のハーモニー交流事業については、企業との連携、観光・スポーツ・文化財・教育・福祉分野と連携していく。また、町内各地で同時に事業を実施して盛り上げていくべきである。	ゆめプラススタッフの主体的な活動が不可欠な事業であるため、関係者と話し合いながら、その実現方法を検討していきます。
4	クラブ活動見本市として、ゆめたろうプラザを開放し、他の施設を利用しているグループも含め、いろいろな団体が参加できる日をつくる。文化団体だけでなく、食、ライブ、フリマなども行い、多くの人に参加できるようにすべきである。	「重点施策2」の芸術と科学のハーモニー事業の交流事業や「事業3」の交流協働事業をはじめ、他の事業との共催や同時開催も含めて、今後の課題とします。
5	簡便に施設利用の予約ができる、予約システムの導入を早くしてほしい。利用者懇談会を再開し、交流や情報交換ができる機会をつくるべきである。	施設予約については、他の日時の利用状況も含めて総合的に調整を図っています。単に予約システムを入れるだけでは、仮押さえでたくさんの日時に応募をする方や、現在実施している、総合的な調整が難しいという課題があります。今後、情報システムの変更に伴う予約システムを検討する際には、利用者懇談会を開催して、関係者と話し合っていきたいと考えております。

6	ゆめたろうプラザの活動の大切さを、継続的に住民や利用者から行政へ伝えていくことが必要である。	運営委員会、利用者懇談会、各事業で協働する際などで、職員がみなさまからのご意見を真摯に受け止めて参ります。
7	情報発信については、高齢者向けに町内各地の掲示板に常設コーナーをおく、若者向けにHPをはじめインターネットを活用すべきである。	情報発信については、「重点施策7」でも取り上げ、きめ細かく対応していきます。なお、町内各地の掲示板については今後も活用いたしますが、他の案件との兼ね合いもあり常設は難しい状況です。HPについては、今後も、より使いやすいものとするよう努めます。
8	館長や舞台職員には高い専門性が必要であり、事業展開の上で非常に重要である。現在でも不足気味であり、職員数を減らさないでほしい。	本町の第5次行革プランと関連の深い事項です。本プランの考え方としては「運営体制」に記載の通り、「ノウハウを持つ専門業者に委託、もしくは、その技能を持った職員を雇用します。」と表記しております。なお、ご指摘の通り、事業の展開上重要であるため、「舞台管理スタッフについては、利用者への助言、本館の自主事業の相談、舞台機能を効果的に利用するための講座等の開催など、本館の活動の質を高める役割を担います。」と加筆します。
9	町内や近隣に大規模な企業が立地していることもあり、その協賛や連携を図っていくべきである。	これまでも講演会・セミナー等で近隣の事業所から支援を受けています。「重点施策5」連携の促進において、「民間事業者等との連携」と記載しており、今後もその促進に取り組みます。
10	展示施設は、小さい作品の展示、照明など、設備の改善の余地がある。	「予算方針4」の通り、修繕・更新を行う際に、単に同様の設備に更新を行うのではなく「改良保全」という考え方をとり入れ、その際に対応を検討していきたいと考えています。